

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会（消防）

協定項目	16 使用料・手数料の取扱い（防災関係）	関係項目	防火管理講習関係手数料
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：防火管理講習関係手数料 内容：堺市高石市消防組合が単独で防火管理講習を実施し、堺市高石市消防組合手数料条例に基づき手数料を徴収している。 防火管理講習受講手数料として甲種 4,000 円、乙種 3,000 円を徴収している。 修了証再交付手数料 500 円を徴収している。 再受講制度があり、再受講料(甲、乙共)500 円を徴収している。</p>		<p>名称：防火管理講習関係手数料 内容：中部ブロック共同で防火管理講習を実施している。 防火管理講習受講料として甲種は資料代等の実費を徴収している。なお、乙種は要望に応じて実施する。 修了証再交付手数料 200 円を徴収している。 再受講制度はない。</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(消防)

協定項目	16 使用料・手数料の取扱い(防災関係)	関係項目	危険物規制関係手数料
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：危険物規制関係手数料 内容：危険物製造所等の許認可、石油コンビナート等災害防止法に基づく特定防災施設等の設置検査等について手数料を徴収している。</p> <p>完成検査済証等の再交付手数料 1 件 300 円 地価税の課税の特例措置の特例についての証明 1 件 300 円</p> <p>完成検査合格証明願 1 件 300 円</p>		<p>名称：危険物申請関係手数料 内容：美原町手数料条例の規定に基づく危険物施設の設置の許可及びこれに伴う完成検査、または、既に設置されている危険物施設の変更に係る許可及び完成検査等の申請があった場合、手数料を徴収する。</p> <p>完成検査済証等の再交付手数料 1 件 200 円 地価税の課税の特例措置の特例についての証明 1 件 200 円</p> <p>完成検査合格証明願 1 件 200 円</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会(消防)

協定項目	16 使用料・手数料の取扱い(防災関係)	関係項目	その他手数料関係
調整の内容	廃止		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
名称： 内容：	名称：その他手数料関係 内容：火災、救急及びそれ以外の災害に関する証明書を 発給した場合、手数料を徴収する。 火災証明1通200 円 その他証明1通200円 風呂の空焚き証明1通20 0円 傷病者搬送証明1通200円		堺市制度では、これら手数料を徴収して いなので廃止する。